

## 6.8 景観

### 6.8.1 現況調査

事業計画地の一部及び西側には海とのふれあい広場が、東側には堺浜一号公園及び堺浜自然再生ふれあいビーチが、入江を挟んで北側にはJ-GREEN 堺等が分布している。

現在の周辺からの状況を把握するため、地域住民が普段利用し事業計画地が望めると考えられる地点として、上記の広場や公園等からの眺望を現地踏査によって確認した。なお、北側の J-GREEN 堺からは、事業計画地を眺望できるような視点場がないため除外した。

調査地点を図 6.8-1 に、調査結果を表 6.8-1 に示す。事業計画地が見渡せる 2 地点を眺望地点として選定し、写真撮影を行った。

表 6.8-1 眺望地点

番号	調査地点	眺望地点の選定理由
①	<西側>海とのふれあい広場	事業計画地方向は広場が広がっており、眺望が開ける。 <u>西側からの代表的な眺望地点として選定する。</u>
②	<東側>堺浜自然再生ふれあいビーチ	事業計画地方向は海に面しており、眺望が開ける。 <u>東側からの代表的な眺望地点として選定する。</u>



図 6.8-1 眺望地点



地点①<西側>海とのふれあい広場からの眺望



地点②<東側>堺浜自然再生ふれあいビーチからの眺望

## 6.8.2 予測

### (1) 予測概要

予測は、周辺の眺望地点からの景観に及ぼす影響について、定性的に行った。

表 6.8-2 予測概要

予測項目	景観
予測範囲	事業計画地及び周辺
予測時期	施設の存在時
予測方法	定性予測

### (2) 予測内容及び結果

施設計画に基づく景観の変化について、フォトモンタージュを作成し、定性的に予測を行った。3案の施設計画案より作成したフォトモンタージュによる予測結果を図 6.8-2 に示す。

近景の視点である西側からの地点①からは、立体駐車場が近接する「第2案（3段立体案）」が最も圧迫感が強く感じられる。同様に立体駐車場が近接する「第3案（2段立体案）」では、「第2案」と比較すると圧迫感が軽減されるが、現況や「第1案（平面案）」と比べると、圧迫感を感じやすい景観となっている。

遠景の視点である東側からの地点②からは、3案ともにほとんど変化はなく、圧迫感や違和感はない。

予測の結果、平面案である第1案は、立体案である第2案、第3案と比べて、景観に及ぼす影響が小さいと予測される。2階3段構造である第2案は、近景である海とのふれあい広場からの眺望に圧迫感を強く感じられるため、景観の変化は最も大きいと予測される。

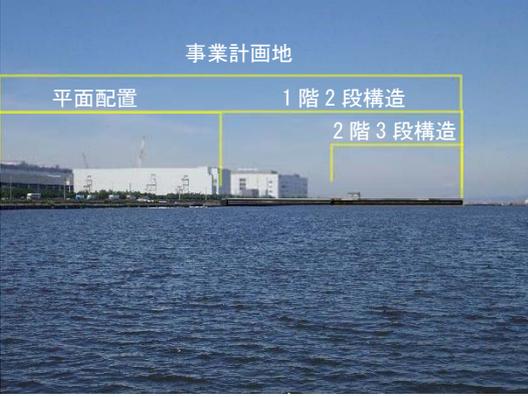
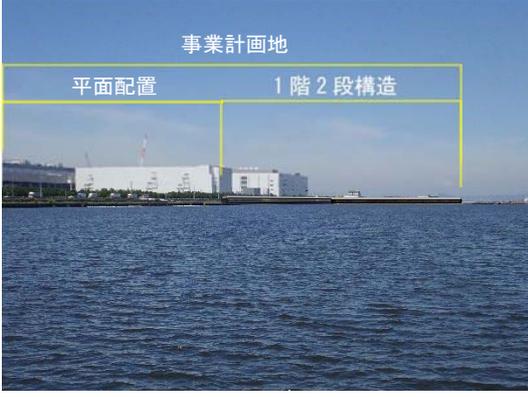
	地点①<西側> 海とのふれあい広場からの眺望	地点②<東側> 堺浜自然再生ふれあいビーチからの眺望
現況		
第1案 (平面案)		
第2案 (3段立体案)		
第3案 (2段立体案)		

図 6.8-2 フォトモンタージュ

### 6.8.3 評価

フォトモンタージュによる景観変化の程度に基づく評価を行った。

表 6.8-3 景観に及ぼす影響の評価結果

	第1案	第2案	第3案
施設の存在時	近景である海とのふれあい広場からの眺望、遠景である堺浜自然再生ふれあいビーチからの眺望ともに、ほとんど変化はなく、景観に及ぼす影響はほとんどないと評価する。	遠景である堺浜自然再生ふれあいビーチからの眺望はほとんど変化がないが、近景である海とのふれあい広場からの眺望は、第1案や第3案と比べると、立体駐車場による圧迫感が強く感じられるため、景観に及ぼす影響は最も大きいと評価する。	遠景である堺浜自然再生ふれあいビーチからの眺望はほとんど変化がなく、近景である海とのふれあい広場からの眺望は、第2案と比べると、立体駐車場による圧迫感が軽減されるため、景観に及ぼす影響は小さいと評価する。
	◎	△	○

凡例：◎ 他案と比較して環境影響は最も軽微である又は対策を実施すれば環境影響を大幅に低減できる。

○ 他案と比較して環境影響は軽微である又は対策を実施すれば環境影響を軽減できる。

△ 他案と比較して環境影響が大きい又は対策を実施しても環境影響の低減が困難である。

また、事業による周辺景観との調和、圧迫感軽減の観点から、以下の環境配慮を検討する。

- ・周辺景観との調和、圧迫感軽減に効果的な施設のデザイン、色調等の採用